

IV AO入試共通事項

1 AO入試に係る留意事項について

- (1) 一つの国公立大学に入学手続を完了した場合は、それ以後にこれを取り消して他の国公立大学へ入学手続を行うことはできません。
- (2) 本学のAO入試Ⅰ及びAO入試Ⅱに出願した者がAO入試Ⅰ及びAO入試Ⅱに不合格となった場合は、本学及び他の国公立大学・学部的一般入試、推薦入試及びAO入試に出願することができます。
なお、一般入試、推薦入試及びAO入試に出願する場合は、所定の手続により出願しなければなりません。
- (3) 理学部のAO入試Ⅲに出願した場合は、本学の推薦入試Ⅱ（大学入試センター試験を課す推薦入試）には出願できません。
工学部昼間コースのAO入試Ⅲに出願した者がAO入試Ⅲの第1次選抜に合格した場合は、本学の推薦入試Ⅱ（大学入試センター試験を課す推薦入試）には出願できません。
なお、本学のAO入試Ⅲに出願した者は、不合格となった場合に備えて、本学及び他の国公立大学・学部的一般入試に出願することができます。
また、一般入試及び推薦入試に出願する場合は、所定の手続により出願しなければなりません。
- (4) AO入試志願者は、志願する学科等で課すセンター試験（AO入試Ⅲ（大学入試センター試験を課すAO入試）に限る。）及び学力検査等（面接等）を全て受験しなければ失格となります。
- (5) AO入試の合格者は、特別の事情がある場合を除き、入学を辞退することはできません。
ただし、特別の事情があり、やむを得ず入学を辞退する場合は、所定の期日までに「入学辞退願」（合格学部・学科等名、大学受験番号及び入学を辞退する特別な理由を記載した上で、本人が署名・押印したもの（様式任意。）を提出し、許可を得てください。
- (6) AO入試の合格者は、所定の期日までに入学手続を行わなければなりません。
なお、入学手続を完了した者は、前記（5）で示した入学の辞退を許可された場合を除き、本学及び他の国公立大学・学部が実施する入学者選抜試験を受験しても合格者とはなりません。
- (7) AO入試の合格者が所定の期日までに入学手続を行わなかった場合は、合格者としての権利を消失し、なおかつ前記（5）で示した入学の辞退を許可された場合を除き、本学及び他の国公立大学・学部が実施する入学者選抜試験を受験しても合格者とはなりませんので、十分注意してください。
- (8) 国公立大学的一般入試における合格者決定業務を円滑に行うため、氏名、山形大学受験番号及び大学入試センター試験の受験番号に限って、AO入試の合格者及び入学手続に関する個人情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送達します。
また、本学は、入学試験に関する個人情報を次の目的のために利用します。なお、この目的以外に当該情報を第三者に開示、提供及び預託することはありません。
 - ① 入学者選抜試験実施のため
 - ② 入学手続業務のため
 - ③ 入試統計調査のため
 - ④ 就学上必要な本学での業務のため
 - ⑤ その他大学として必要な業務のため

2 受験上及び修学上の配慮を希望する入学志願者の事前相談について

本学に入学を志願する者で、病気・負傷や障害等のために受験上及び修学上の配慮を希望する者は、入学願書の出願受付開始2～3週間前までに、以下の担当に電話連絡の上、所定の申請書に医師の診断書等を添えて提出してください。相談内容によっては、本学において事前の準備を必要とする場合がありますので、できるだけ早めにご相談ください。

【担当】エンロールメント・マネジメント部入試課

TEL (023) 628-4141

なお、事前相談は病気・負傷や障害等のある志願者が安心して受験に臨み、入学後スムーズに修学できるようにするためのものであり、相談内容によって志願者が不利益を被ることはありません。

提出書類等の詳細については、山形大学ホームページの「入試案内」及び「受験生の方」でお知らせしております。

区 分	対 象 と な る 者
①視 覚 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・点字による教育を受けている者 ・良い方の眼の矯正視力が0.15以下の者 ・両眼による視野について強度視野障害のある者 ・上記以外の視覚に関する配慮を必要とする者
②聴 覚 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者 ・上記以外の聴覚に関する配慮を必要とする者
③肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障害が著しい者 ・上記以外の肢体不自由に関する配慮を必要とする者
④病 弱	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
⑤発 達 障 害	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のため配慮を必要とする者
⑥そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者

3 入学試験情報開示について

(1) 開示請求受付期間

令和2年5月1日～令和2年5月31日（消印有効）

受付時間は、9時から16時30分までとします（土・日曜日、祝日を除きます。）。

(2) 請 求 者 受験者本人に限ります（代理人による請求は認めません。）。

(3) 請求方法 受験した学部の担当部署（次ページ参照）の窓口への持参又は郵送により受け付けます。次の①～③の書類により申し込んでください。

なお、郵送による申込の場合は、受験した学部の担当部署宛ての封筒の表に「〇〇学部入試成績開示申込み」と朱書きしてください。

①令和2年度山形大学入学者選抜試験成績等開示申込書

※申込書は、令和2年4月中旬以降、山形大学ホームページ「入試案内」又は「受験生の方」からダウンロードしてください。

②本学受験票（写しは不可）

※持参による申込の場合は申込時に、郵送による申込の場合は返送時に同封して返却します。

③返信用封筒（長形3号（23.5 cm×12 cm）に「定形郵便物（50 gまで）、簡易書留」に相当する料金分の切手をはり、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入したもの）

※なお、返信用封筒にはり付ける切手の料金については、令和2年4月以降、本学ホームページ「入試案内」及び「受験生の方」でお知らせします。

(4) 開示方法 請求のあった日の翌日以降2週間以内を目途に、郵送（簡易書留）により開示します。

ただし、請求状況によっては、時間を要する場合がありますので、ご了承ください。

4 山形大学の入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）について

本学の入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）は、「令和2年度山形大学入学者選抜要項」（令和元年6月公表予定）、山形大学ホームページの「入試案内」及び「受験生の方」において公表しております。

5 AO入試に関するお問合せについて

AO入試に関する事務は、各学部担当部署で取り扱います。不明な点があれば、電話又は郵送にてお問合せください。なお、郵送による場合は、必要事項（送付先郵便番号・住所・氏名）を記載した返信用封筒（所要切手添付）を同封してください（お問合せ先は、以下の「6 出願書類の提出先及び入学者選抜に関するお問合せ先について」を参照してください）。

6 出願書類の提出先及び入学者選抜に関するお問合せ先について

出願書類は志願学部の担当部署（以下参照）に提出してください。

- (注) 1 出願書類については、志願学部に係る「出願書類及び出願手続」の項を参照してください。
2 出願書類受理後は、出願書類等の返還及び記載事項の変更は認めません。
3 出願書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあります。

学 部	担 当 部 署	住 所	電 話 番 号
人文社会科学部	小白川キャンパス事務部入試課 人 文 社 会 科 学 部 担 当	〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12	(023)628-4207
地域教育文化学部	小白川キャンパス事務部入試課 地 域 教 育 文 化 学 部 担 当		(023)628-4310
理 学 部	小白川キャンパス事務部入試課 理 学 部 担 当		(023)628-4710
工 学 部	入 試 担 当	〒992-8510 米沢市城南四丁目3-16	(0238)26-3013
農 学 部	入 試 担 当	〒997-8555 鶴岡市若葉町1-23	(0235)28-2808

(注) お問合せは、8:30~17:00（土・日曜日、祝日、8月13日~8月16日、10月15日及び12月30日~1月3日を除く。）の時間帯でお願いします。

ただし、工学部のみ8月16日（金）8:30~12:00もお問合せいただけます。